

平成22年9月17日

黒潮町長 大西勝也

平成21年度決算に基づく健全化判断比率の告示について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成21年度決算に基づく健全化判断比率を、次のとおり告示いたします。

(単位：%)

年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
19	— (15.00)	— (20.00)	13.6 (25.0)	66.8 (350.0)
20	— (15.00)	— (20.00)	13.6 (25.0)	60.9 (350.0)
21	— (15.00)	— (20.00)	13.0 (25.0)	51.8 (350.0)

※ () は判断基準数値

※ 赤字比率は、赤字が生じた場合のみ記載

平成22年9月17日

黒潮町長 大西勝也

平成21年度決算に基づく公営企業資金不足比率の告示について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成20年度決算に基づく公営企業の資金不足比率を、次のとおり告示いたします。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率			備 考
	19	20	21	
水道事業特別会計	—	—	—	
簡易水道事業特別会計	—			平成20年度より水道事業特別会計に統合
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	
漁業集落排水事業特別会計	—	—	—	

※資金不足比率は、資金に不足が生じた場合のみ記載

◆ 財政健全化比率・資金不足比率の状況(平成21年度決算)

平成20年4月から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、町の財政状況を判断するための指標を公表します

1. 健全化判断比率

(単位:%)

指標名	内容	対象会計等	判断基準	H19決算 ①	H20決算 ②	H21決算 ③	増減 ③-②	主な増減理由
実質赤字比率	普通会計の赤字額の標準財政規模に対する比率	一般会計・住宅新築資金等貸付事業会計・宮川奨学資金会計	15.00	—	—	—	—	
連結実質赤字比率	町全会計の赤字額の標準財政規模に対する比率	普通会計・国民健康保険(直診含)・老人保健・介護保険・介護サービス・後期高齢者医療保険事業会計	20.00	—	—	—	—	
実質公債費比率	実質的な公債費(公営企業・一部事務組合含)の標準財政規模に対する比率	全会計・一部事務組合	25.0	13.6	13.6	13.0	▲ 0.6	・元利償還金の減 ・標準財政規模の増
将来負担比率	地方債の現在高・公営企業等の繰入見込額・組合等負担見込額・退職手当負担見込額などから、基金残高・基準財政需要額参入見込額を差し引いた額の標準財政規模に対する比率	全会計・一部事務組合・第三セクター等	350.0	66.8	60.9	51.8	▲ 9.1	・公営企業債等繰入見込の減 ・組合等負担見込の減 ・標準財政規模(分母)の増

※赤字比率は、赤字が生じた場合のみ記載

2. 資金不足比率

(単位:%)

指標名	内容	公営企業会計名	経営健全化基	H19決算 ①	H20決算 ②	H21決算 ③	増減 ③-②	主な増減理由
資金不足比率	公営企業の資金不足額(赤字額)の営業収益等に対する比率	水道事業会計	20.00	—	—	—	—	
		農業集落排水事業会計	20.00	—	—	—	—	
		漁業集落排水事業会計	20.00	—	—	—	—	
		簡易水道事業会計	20.00	—	水道事業に統			

※赤字比率は、赤字が生じた場合のみ記載